

平成24年度第2回四街道市みんなで地域づくり推進委員会

【開催日時等】

<開催日時>

平成24年11月27日（火）14時～16時55分

<開催場所>

四街道市役所本館5階第2会議室

<出席者>

（委員）庄嶋委員長、江口副委員長、大沼委員、原委員、小島委員、熊倉委員、中村委員、猿橋委員、丸野委員

（事務局）大野政策推進課長、宇田市民活動推進室長、齋藤副主査

（みんなで地域づくりセンター）NPO法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ（NPOクラブ）勝又副代表理事

<傍聴者>

1人

次第

1 開会

2 委員長挨拶

3 議事

(1) 平成24年度上半期地域づくりコーディネーター業務報告

(2) 平成24年度地域づくり活動助成事業進捗状況

(3) みんなで地域づくり事業提案制度（コラボ四街道）について

・概要について

・審査基準等について

・日程について

(4) その他

4 連絡事項

<資 料>

- 資料No. 1 平成 24 年度上期地域づくりコーディネーター業務報告
- 資料No. 2 みんなで地域づくりセンター関連資料
- 資料No. 3 平成 24 年度地域づくり活動助成事業関連資料（成果物等含む。）
- 資料No. 4-1 みんなで地域づくり事業提案制度（コラボ四街道）概要
- 資料No. 4-2 みんなで地域づくり事業基金（コラボ基金）概要
- 資料No. 4-3 みんなで地域づくり事業提案制度募集要項（コラボ四街道ガイドブック）
- 資料No. 4-4 みんなで地域づくり事業提案制度関連法令
- 資料No. 4-5 みんなで地域づくり事業提案制度募集広報
- 資料No. 5 みんなで地域づくり事業提案制度（コラボ四街道）審査の視点
- 参考資料 1 平成 24 年度地域づくり活動助成事業選考方針
- 参考資料 2 平成 24 年度地域づくり活動助成事業申請書等及び関係各課の意見
- 参考資料 3 平成 24 年度地域づくり活動助成事業の審査結果について（報告）
- 参考資料 4 平成 23 年度第 3 回みんなで地域づくり推進委員会会議録（抜粋）
- 参考資料 5 地域づくり活動助成事業採択事業の概要
- 資料No. 6 四街道市と愛国学園大学との連携協力に関する包括協定書
- 資料No. 7 みんなで地域づくり推進委員会開催予定

(開会)

【事務局（宇田室長）】

定刻ですので、ただ今から平成24年度第2回みんなで地域づくり推進委員会を開催いたします。

本日は10名の委員のうち、9名の委員がご出席されております。

みんなで地域づくり推進委員会要綱第7条第2項によって、過半数が定足数となっておりますので、本日の会議が成立いたしました。

それでは会議に先立ちまして経営企画部長からご挨拶を申し上げます。

【岡田経営企画部長】

本日はお忙しい中ありがとうございます。

経営企画部長の岡田でございます。

日頃、市のみんなで地域づくり施策につきましてご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

ご存じのとおり、市では現行総合計画の大きな柱といたしまして、市民とともに歩むまちを掲げております。

その推進を図るためのみんなで地域づくり指針を平成20年に策定いたしまして、またその推進エンジンといたしまして平成22年にみんなで地域づくりセンターを開設したところでございます。

みんなで地域づくりセンターを中心にみんなで地域づくり施策を行ってきたところでございますが、本年度につきましては、昨年度より皆さんにご議論いただきました「みんなで地域づくり事業提案制度」いわゆるコラボ四街道を創設いたしまして先の9月議会におきまして予算化を図り、次年度の事業実施に向けた提案申し込みを11月より開始したところでございます。

本委員会において本制度の審査を担っていただくことになるわけですが、何分立ち上がったばかりの制度となりますので引き続き皆様からのご意見を頂戴しながらよりよい制度としてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後に、みんなで地域づくりの推進につきましては、市だけではなく市民団体、NPO、自治会、事業者などの地域づくりを担う様々な主体の連携、協力が不可欠でございます。

委員の皆様から様々な意見を頂戴しながら、みんなで地域づくりの取り組みを進めてまいりたいと存じます。

改めまして今後ともご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

簡単でございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

【事務局（宇田室長）】

それでは、本日傍聴を希望されている方が1名いらっしゃいます。

会議の公開、非公開を委員長から諮っていただいた上で、ご挨拶をいただきながら、進

行の方をよろしくお願ひいたします。

【庄嶋委員長】

それでは会議の公開、非公開について諮らせていただきます。

今日は傍聴を希望される方がいらっしゃるということで、基本的に四街道市で行われる会議は、原則公開ということになっておりまして、非公開の事項に当るものがあれば非公開に出来るということですが、本日の資料を拝見している限りでは非公開事項は特にないと思いますので、公開ということによろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【庄嶋委員長】

それでは傍聴者の方に入ってください。

(傍聴者入室)

【庄嶋委員長】

改めまして、皆さんこんにちは。

本日は第2回のみんなで地域づくり推進委員会ということになります。

前は6月8日でしたので、ほぼ半年ぶりの開催ということになります。

その半年の間に先ほどお話しがありました「みんなで地域づくり事業提案制度」、コラボ四街道が事務的な作業の中で整えてこられたということで、前回どういった仕組みにしていくかということについては、前期の議論を引き継いでやってきたところですけども、今日は既に募集も開始されているということで、実際に2月に行います公開プレゼンテーションに向けた審査のやり方について検討することが主な議題になると思います。

本日も2時間程度の会議を予定しておりますが、今日はその部分を中心になるかと思ひますので、ご審議をよろしくお願ひいたします。

それでは、これより議事に入っていきます。

今日の議事はお手元の資料にあるかと思ひますが、地域づくりコーディネーター業務報告ということで、みんなで地域づくりセンターの事業について報告いただきまして、それから現行の地域づくり活動助成事業の進捗状況についての報告、そして今日の議題の中心になる「みんなで地域づくり事業提案制度」、コラボ四街道となりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは最初の議題から説明していきたいと思ひます。

平成24年度上期、大体半年くらいたまっていると思ひますので、そちらのコーディネーター報告をお願ひしたいと思ひます。

【勝又（NPOクラブ）】

それではご報告いたします。

みんなで地域づくりセンターのコーディネーター業務を受託しております NPO クラブの勝又と申します。

資料1をご覧ください。

上期の報告で11月中旬までの把握できている範囲でまとめてあります。

関連しますセンターニュースやチラシなどは資料2にございますので併せてご覧いただければと思います。

【庄嶋委員長】

説明していただく前に、今日は3番目の新制度に関する議題が非常に大きいのですが、1番目の議題につきまして、折角ですので皆さんから一言ずつはご発言いただきたいと思っております。

あらかじめ質問でも感想でも構いませんので報告を聞いていただく中で是非一度は発言をしていただけるように準備をお願いします。

【勝又 (NPO クラブ)】

資料1をご覧ください。

まず施設利用状況です。

月ごとの来所者数、打ち合せスペースの利用団体数、新着情報数、相談件数です。

4月から10月までで合計来所は3,074名、打ち合せ利用団体数数が153団体、新着情報が250件、相談件数が40件となっております。

昨年度と比べまして、来所者数というのは講座などの催し物をやったときの参加人数も入りますので、その催し物によって人数はすごく変わってきますが、1日当たりの来所者数は昨年度が19.2人、今年度が10月までで21.3人ということで、僅かながらですが上がっております。

それから打ち合せスペースの利用団体数も、月当たり昨年度は17.5団体、今年度は21.5団体ということで打ち合せスペースの利用団体数も多くなっております。

それから新着情報も1月当たり昨年度は34.6件、今年度は35.7件ということで、これも僅かですが増えているという状況です。

次に、主なセンター事業と業務です。

センターの機能として(1)地域課題への取り組みのプロデュースに関する事業についてご説明いたします。

市民、団体の意見交換、情報交換の場として地域づくりサロンを開いております。

この期間では、地域づくりサロン「作っちゃおう! 四街道のご当地グルメ」を企画、準備、実施いたしました。

8月の第1回目から、9月6日、9月28日に鹿放パンのヒアリングというのに出まして、第3回が10月4日、第4回が11月1日で地域づくりサロンとしては終わったところ です。

この地域づくりサロンは、前回お話ししましたが、政策推進課からも提案がありまして、地域づくりサロンで市民の参加で賑やかに話し合いながら、四街道のご当地グルメについて考えていこうということで始まりました。

そこでは四街道市内におけるガレットの取組みや地域活性化の取組みについて大橋さ

んからお話しを伺い、農業の現状について舩津さんから、2回目では佐倉市のご当地グルメの「佐倉城級ぐるめ」のお話を伺って、メンバーでワークショップなどを開きながらどのようにご当地グルメを考えていったらいいかを話し合い、試作、試食などをいたしました。

第4回目の11月1日には、メンバーで振り返りを行って、ご当地グルメのこれからを考えるということで、「使いたい産品」、「シンボル」、「ご当地グルメのイメージ」「グルメにしたいもの」など話し合い、この4回でご当地グルメを作るということではなくて、これからゆっくり考えていこうということで、引き続き検討していくグループとして「よつグルメ研究会」というのが立ち上がりました。

試作などをしていく中で、「ガレット」や「鹿放パン」などが挙げられていますが、それらを柱として、四街道の素材を使ったグルメと、市民の皆さんに知っていただくということも大切なので、市民への投げかけや商店街の店舗などでも扱っていただけるように検討していきたいということを話し合っています。

次に2ページご覧ください。

自治体情報交換会は平成22年度から引き続き行っております。

この期間に通算で第6回と第7回を開いております。

特に第7回目は「自治会への加入促進と自主防災組織」をテーマに行いました。

自治会ではこの2点が常に課題になっています。

自治会も28自治会、43名が参加いたしました。

自治会情報交換会は、この後も年4回程度を計画しております。

防災講座・防災ネットワークづくりでは、平成23年度に防災連続講座を開きました。

その後、各自治会から防災活動についての相談、講師の紹介などの問い合わせがありまして、講師と自治会のつながりや、他の自治会につなぐなど、自治会間の情報交換や自治会の中での防災講座などが開かれております。

それから5月21日に今年度のテーマとしております「災害弱者救援のための関係機関と自治会などとの連携について」ということで、政策推進課、包括支援センター、危機管理室、福祉政策課の皆さんにおいて意見を交換を行いました。

その中で、防災に対する自治会の取り組みは進んでいるところもあるが、まだまだのところがあるのでみんなで地域づくりセンターとしても是非ボトムアップにつながるような活動をしてほしいというような話がありました。

国際交流協会が外国人の防災について担当しているということで、講座などについて連携を考えていきたいと思っております。

また、地域の高齢者施設と自治会との連携ということで、高齢者施設チェリーコート四街道と萱橋台区自治会、包括支援センター、みんなで地域づくりセンターの4者で意見交換を行ったり、高齢者施設チェリーコートの防災訓練に参加させていただいたりしています。

3ページご覧ください。

自治会情報交換会を開いて防災についての話を聞きますと、昨年度、防災連続講座を受けてきた方や自治会と、全く新たに今年度自治会長になった方がいらっしゃるということ

で、情報の差がありましたので、11月25日に新たに区長、自治会長、防災の役員になった方を対象に講座を開きました。

新しい自治会18自治会にご参加いただき、総勢30名ほどで講座を開催しました。

また「みんなで地域づくり事業提案制度」、コラボ四街道について、センターとしてどのようなサポートが出来るかということで、庁内説明会に参加したり、センターでの説明会、相談会を設けております。

地域づくりサロン「ワンデイシェフの魅力」については、昨年度の活動の中で組織が立ち上がり、また買い物支援事業を行っておりますが、今年度も必要な部分でセンターとしてサポートしております。

吉岡分校プロジェクトは、10月30日に開催いたしました。

これまでセンターが行っているヒアリングや相談対応の中で、例えば障害者施設で就労支援の場を持ちたい、新規就業者の方の課題など活動拡大の気持ちがあるということ把握していただきましたので、その方たちに呼びかけを行い集まっただき、コラボ四街道への応募も含めて検討の場を持ちました。

メンバーはグループとして活動を続けていくということで、代表が選出され、センターとしてもこの活動サポートしていくということになりました。

次に、地域づくりサロン「市内ウォーキングマップ活用交流会」を11月21日に開きました。

市内ではこれまで、乳幼児や子ども、親子、健康、歴史など様々なテーマでマップが作られています。

集めたら30種類くらいあるということで、そういうマップを作ってきた人や現在も作っている団体が交流して情報交換をして、今後の展開も検討していこうということで開催しています。

当日は欠席が2団体あり、6団体13名の方が参加され開催されました。

自己紹介から、それぞれの団体がどのような活動をしているかを情報交換しました。

例えば1つの団体で子ども向けのウォーキングの企画をしているけれども、他のマップを作っている団体はその活動についてはご存じでなかったということがありましたので、そういうところで連携を作っていくというのも一つの成果だと思いますし、今後このマップを活用して四街道の地域づくりにどのように貢献していけるかを、次回は12月に開催し、引き続き検討していきます。

センターは多様な人や団体が地域づくりに参加する企画ということをテーマとして挙げており、平成23年度の「子ども記者育成講座」をきっかけに、そのサポータースタッフを中心に4月からこども記者クラブが立ち上がりました。

メンバーは子ども21名、大人13名で活動を行っており、市政だよりの11月1日号に折り込みで「こども記者クラブ通信」を発行しています。

センターとしてはコーディネーターが担当でつきまして、こども記者クラブのサポートをしてきました。

これからもサポートしていくということで、こども記者クラブ通信についても、センターと連携して取り組んでいきます。

次は、「福祉施設紹介・販売フェア 大きなテーブル」です。

普段なかなか出会ったり、商品について知ることが出来ない福祉施設の商品をセンターの場で紹介、販売して一般の方に知っていただこうと、またその中で福祉施設の就労支援、工賃などを上げていくような方向につながればということで、今年6月に第3回目を、11月16日、17日に第4回目を開催しました。

11月16日、17日は2日間で640名のご来場がありました。

文化センターが共催で関わっていただき、天気にも恵まれました。

当日は文化センターの会議室で様々な講座などが行われており、その方たちが立ち寄ってくださったり、大ホールでも催しがあり、そういう条件が重なって第3回目の420名よりかなり多くご来場者がいらっしゃいました。

また、参加団体も、福祉施設、新規就業者、四街道の竹を使った工芸をしている松本すだれ店なども加わりまして、バラエティに富んだ構成になっています。

相談コーナーを設けましたが、障害者支援課に協力いただいて、「障害者就業・生活支援センター就職するなら明朗塾」、「障害者相談支援事業所ひだまり」、「ほほえみ」など2日間で6件の相談がありました。

障害者の就労支援のことや障害者に対する虐待の相談もあったということです。

相談につきましても、これまでは2団体程度でしたがより活用されていると思います。

5ページについて、夏休み小学生ボランティア体験を昨年に引き続き行いました。

7月から8月にかけて、延べ108名の小学生がボランティア体験をいたしました。

エコメッセ「環境協働創造市」は、県単位、県の様々な環境団体が参加しているイベントで、四街道のアピール、交流、マッチングの場として参加し、出展している県内の環境団体との情報交換をしていました。

6ページ、今年度事業の計画についてこども記者クラブは大学生のスタッフの参加があるので、他の大学との連携で大学生の参加を進めていきたいという狙いがあります。

この大学との連携については、6月に大学と地域との協働学習会カリキュラムモデルについての検討の依頼文書を市から近隣の大学に出していただき、3大学に訪問しまして、特に淑徳大学についてはセンターの地域づくりの取り組みやこども記者クラブの紹介などを授業の場で紹介させていただきました。

研修、インターンシップについては、社会教育実習として大学生を1名、それからNPOクラブが受け入れた2名がセンターで実習を行いました。

その中でこども記者クラブの活動とか、夏休み小学生ボランティア、旭公民館の寺子屋事業などに参加していただいています。

今お話しした旭公民館の寺子屋事業「ラストスパート！集まれ！あさひ寺子屋」というのは、施設管理公社が主催で、みんなで地域づくりセンターは企画、運営の協力を行いました。

公民館の地域での活用ということで、8月、夏休みの終わりに開催しまして、87名の小中学生が参加しました。

ここでのスタッフは、先ほどありましたこども記者クラブや実習、インターンシップの大学生など14名が参加して、運営協力いただきました。

冬の企画ということで12月26日に開催することになり、引き続き協力をしていくことが決っています。

7ページは、**SAVE JAPAN** プロジェクトということで、全国的な動きの環境保全活動を自然同好会のホタル観察会のプロジェクト活動として行いました。

7月31日には141名という大変大勢の参加があり、15市町村から参加があったということで、四街道の自然それから保護活動について情報発信ができました。

みんなで地域づくりセンターとしてこの取り組みに協力いたしました。

それから地域づくり情報の収集、把握、共有及び提供では、資料にありますがみんなで地域づくりニュース、メールマガジン、活動団体のヒアリングなどを行っています。

それから活動支援ミニ講座ということで、特にパソコンの使い方の個別団体への個別支援を行っていますが、市民活動情報サイトが今年度で廃止されることに伴って団体情報の取り扱いや新たな団体ページの作成、ネットでの発信について個別に相談を受付すること行っております。

Facebookについては、何団体かミニ講座で**Facebook**を始めているのですが、団体の情報発信に**Facebook**などのソーシャルメディアを使っていけたらということで、2月23日土曜日に市民活動団体の**Facebook**活用講座を開催します。

8ページは地域づくりを担う団体からの相談、日常の相談と会計相談も行っております。

地域づくりに関する講座・講習会ということでは、**NPO**法改正に基づく会計について県の担当課に来ていただいて**NPO**法の改正について知ろうという講座を開いています。

また、県の県民活動促進事業の千葉県ボランティア体験の場づくり事業の会場の1つとして四街道を会場に開催しました。「うちのボランティア、集まらないし、すぐ辞める！」対策講座ということで、9月10日に開催しまして13団体25名の方に参加していただいています。

9ページ、先ほどの講座ではボランティアをどのように集めるか、どのようにボランティアを活用するかを考える講座だったのですが、実際にボランティアの体験の場づくりをしようということで、ここからは県の事業ではなくて四街道の独自の事業として、12月1日、今週の土曜日に地域づくり体験プログラム「コラボラ」を開催します。

市民活動団体12団体が地域づくりの体験プログラムを発表して、参加者と交流し、参加者が希望した場合、その体験に申し込む流れとなります。

大学への呼びかけなども行い、当日16名の申し込みをいただいたのですが、まだ不確定な部分もあります。

まだ一般の方の申し込みが多くないので、今でもセンターで呼びかけをしています。

次に今後の事業ですが、地域づくりリーダー養成講座として、いすみ市の**NPO**法人いすみライフスタイル研究所の活動紹介と視察会などを行います。

いすみライフスタイル研究所というのは、いすみ市はもともと定住、移住ということが一番のテーマに挙げているのですが、そのテーマの中で自然環境を生かしたまちづくりを進めている、また総務省の「わがまち**CM**コンテスト2011」最優秀賞受賞など、情報発信の分野が大変優れているところです。

地域づくりや情報発信などを学び3回目の2月25日にはワークショップで四街道の

まちづくりにどう生かしていくか、四街道の魅力を発信する「キーワード」、「コピー」を探するという連続3回の講座を開催します。

視察受け入れ、職場体験等のところをご覧ください。

10ページ、小中学校、高校の職場体験です。

7月から予定では1月の予定も入っていますが、市内の小学校、中学校から沢山体験に訪れています。

最後にみんなで地域づくりセンター業務のスケジュールで、11月以降新しく取り組むものについて、大体の予定と事業名を掲載しています。

【庄嶋委員長】

かなり間が空いての報告になりましたので、いろいろな事業が報告されておりますが、最初に申しましたように今日は第2回目ということで、まだまだお互いいろいろと知り合う時間でもあるかと思っておりますので、感想でもご質問でも構いませんので、一人1度ずつはご発言いただこうと思います。

【丸野委員】

吉岡分校プロジェクトの件で、簡単で結構ですのもうちょっと詳細をお伺いしたいです。

私自身こういう活動にも興味があるものですから、実際に皆さん活動団体が集まって、グループがたち上がって、代表が選出されたということなので、どんな団体が来られたか、グループの名称があるのか、代表はどなたかなどをお願いします。

【勝又（NPOクラブ）】

名称はまだ確定ということではないのですが、「吉岡分校プロジェクト」が挙がっています。

それから参加された団体は、障害者支援団体の3団体と四街道で自然農業塾をしている団体です。

団体の代表としては木川さんがなられています。

【猿橋委員】

みんなで地域づくりセンターでみんなで地域づくりニュース、メールマガジンを発送していらっしゃるんですけど、市にもお聞きしたいのですけれど、うまく把握されているのかどうか、市民活動団体というのはいろいろな種類があるからいくつと言いきれないから、いくつくらいあって、それでこのニュースが何団体くらいに到達しているのか、その辺こちら情報伝達手段としてこちらにお願いすると、どの程度まで届くのかなということが興味ありまして、もし情報がありましたら教えていただきたいと思います。

【勝又（NPOクラブ）】

今まで情報サイトなどに登録している団体は60から70くらいで、自治会回覧でニュ

ースは配布しています。

庁内の各課、公共施設で公民館や駅などの公共施設に全部で3,600部は印刷しています。

またセンターの主催事業のときには、リーフレットなどと一緒に配布しています。

センターニュースの4ページ目には団体からのお知らせコーナーがあり、情報をいただいたものを掲載しています。

【大沼委員】

四街道グルメはとてもいい企画だと思います、四街道がこれで少しでも活性化すると嬉しいのですが、四街道の素材っていろいろあると思うのですが、どういったものが出ているか分かりますか。

【勝又（NPOクラブ）】

これというのはないのですが、例えば小麦から鹿放パンやソバ、あとは野菜、梨、玉子など、これが特産ということではないのですが、それぞれ何か作ってみようとなっています。

【大沼委員】

それを決めていこうというみたいな動きはあるのですか。

農業に広げていこうみたいなものはありますか。

【勝又（NPOクラブ）】

この取り組みをすることで、四街道の産品をアピールしていくということですが、どちらにしても1つ決めて、例えばB-1グランプリに出るといことではなくて、四街道のグルメとして市民にも知っていただき、例えばお土産や、誰にでも食べられるということを考えています。

【大沼委員】

これからお土産を作っていこうという感じなのでしょうか。

【勝又（NPOクラブ）】

これからの「よつグルメ研究会」の中でやっていこうということです。

【大沼委員】

盛り上がっていくといいなと思っています。

【原委員】

「大きなテーブル」は皆さんに周知されてきていると思うのですが、今後も続けていく予定があるか、また「夏休み小学生ボランティア体験」がすごくいいと思いますの

で、毎年必ずやっていけたらいいかと思うのですが、来年の計画には入ってくるのでしょうか。

【勝又（NPOクラブ）】

「大きなテーブル」は、参加団体で打合せを持っていますので、そこで決めていきます。

ただ今回終わったところですが、大変多くの方に来ていただいて、売り上げの集計はまだ出ていないのですが、前回よりも増えてきているということで、次回もやりたいという声が上がっています。

「夏休み小学生ボランティア体験」は、来年度は必ずこういう形でやるということは決っていませんが、大人だけでなく若い人や小学生、その小学生の親の方にも知っていただきたいという趣旨でやっていますので、これからも開いていきたいと思ひますし、ボランティアセンターにも承認いただければと思ひます。

【江口委員】

2点ありますけれど、1つは大学と地域の連携についてですが、特に四街道市内にある愛国学園大学、また千葉市に東京情報大、植草学園短期大学などの大学があると思ひますが、今のところ具体的な取組みとしては淑徳大学の窓口があるということなのですが、その3大学での関係ではどうなっているのか知りたいと思ひます。

市民活動をやっていますと学生たちの力を何とか借りたいという思ひが強くありまして、出来るだけ市内にある大学あるいは近接の大学へのアプローチを是非これからも積極的に進めていただけるといいと思ひます。

もう1つ、旭公民館の事業、秋にも行われるということですが、私、旭ヶ丘に住んでいて大変うかつだったのですが、全然この情報知らなかったのです。

勿論、旭小やみそら小、山梨小には情報いっていると思ひるので、87名という子どもたちが集まったということで大変良かったと思ひているのですが、似たような取組みとして八木原小学校で地域の方たちが一生懸命やってくださっています。

それから去年から始めたのは四和っ子スクールも同じような取組みをやっています。

寺子屋という名前だと、どちらかというとなり学習補習塾的なイメージがあるのですが、これは両方とも学習だけではなくて、遊びの学びというのでしょうか、そういうものもプログラムの中に入っているのはすごくいいと思ひのですが、八木原小や四和小の取組みと連携していくような形で、地域からサポートしていくような取組みのコーディネートみたいなものは考へているのか、その辺を聞かせてください。

【勝又（NPOクラブ）】

本当はヒアリングなどをして、他で寺子屋の活動があつて、そういうところと連携していければと思ひますが、具体的にはまだ始めていません。

第2回目については、主催が旭公民館なので、公民館を中心に進めていただいているということと、あと地域での広がりとしては自治会の方にはご協力をいただひて、季節柄餅つきなどもやると伺っています。

また他の小学校との連携というとは、今後相談したいと思います。

大学との連携については齋藤さんが直接大学に行かれてご説明をされていますのでお願いしたいと思います。

【事務局（齋藤副主査）】

1点、旭公民館のことですけれども、今回四和っ子スクールに参加いただいた大学生なども寺子屋事業に参加いただいているのですけれども、今回の趣旨として、組織ベースで横の連携を図っていく、もっと公民館を開かれた場所にしていこうというところから始まった企画です。

子どもも大人も公民館を利用していただけるような環境を作っていこうと当初はそういう目的でしたが、それ以外にも公民館の利活用という点で、寺子屋以外の展開もしていきたいと思っていますが、まずはこういったものを定着していければということが一つあります。

施設管理公社との連携協力しながら、新たな展開も考えていきたいと考えています。

大学との連携についてですが、淑徳大学と植草学園短期大学、愛国学園大学、3つの大学については直接担当者の方とお話しさせていただいております。

さらに東京情報大学を含めた4つの大学との情報交換させていただいた中で、愛国学園大学とは11月に包括連携協定という形で協定書を交わしました。

今後具体的な取組みを生み出していこうという考え方です。

一方で淑徳大学については、包括連携協定は結んではいませんが、大学の教授との個別のつながりの中で、場の提供や人材のやりとりについて担当ベースでお話しさせていただいて、授業の場をいただいたり、学生の行き来をやり易くしていただく環境は作っていただいています。

東京情報大学については、個別具体的な事例をこちらが投げかけさせていただく中で、具体的に検討して下さると話を伺っています。

包括連携協定という形ではなくて、まず個別具体的な取組みから進めていきたいと思いますというお話しをいただいているところです。

植草学園短期退学については、具体的な取組みにまで今のところ落とし込めないというお話しをいただいています。

千葉大学については、大学ベースでは文書を投げています。

現在は、こども記者クラブやあさひ寺子屋など個人レベルで特に千葉大の学生の皆さんには関わっていただいております。

【江口委員】

包括協定についてですが、市のホームページでも掲載されていてすごく関心持っています。その包括の中に今度は具体的な連携という形になっていったときに、市や様々な市民団体から大学への要望のようなものを集約しながらやっていく形になろうかと思うのですが、その辺については具体的な道筋みたいなものがあればお願いします。

【事務局（齋藤副主査）】

担当窓口として、政策推進課が担わせていただいて、やり方としては今まで通りみんなで地域づくりセンターでやっていったような形で、市民の皆さんや利用者の皆さんのお声を聞きながら、連携が図れるような調整を図っていきたいと考えております。

道筋を立ててはいないのですが、これまで培ってきたノウハウ、進め方を踏襲しながら愛国学園大学と情報を共有したり、交換を行いながら、具体的に動くときはまた当課で動かさせていただく、そんな考えでいます。

まず、市民の皆さん、市民団体の皆さんからお話しがあった場合には、そういった情報をどんどん提供していきたいと考えています。

【庄嶋委員長】

8ページ、9ページを説明していただいた中で、講座や講習会など非常に多く開催されていて、これから行うものも含めて沢山載っています。

私も講師を務めることが多く、人材育成などについては関心があるのですが、分類的にいうとステップセミナーとか市民活動の基礎知識に当るものが非常に多いようですね。

先ほど話に出た地域づくり体験というのは、これから地域づくりを体験してもらうということで、目的がはっきりしていて、大学生などに知らせたりする形で進められているわけですが、みんなで地域づくり指針の中でも位置づけられている地域づくりのリーダーを養成するという点について、毎年のことなのでテーマを選ぶのが難しいと思うのですが、例えば前回やられたテーマがビジネス手法ということで、今回は四街道の魅力を発見するとなっています。

地域づくりリーダーというのを全体の講座の中ではどのような位置づけで、地域づくりリーダーというのはどういう存在として捉えて講座を組まれているのかをご説明していただけますでしょうか。

【勝又（NPOクラブ）】

地域づくりリーダーという非常に範囲が広いので、それを限定してはいません。

来年度、ファシリテーター養成講座を検討しており、地域づくりリーダーという名称は残していくかどうかは分からないのですが、そういういろいろな場面での仕分けや進め方など、まちづくりを進めるためのリーダーの養成ということも考えています。

【庄嶋委員長】

多分やり方としてスキルを主に学ぶつくり方と、今回のようにどちらかというと事例から学び取るみたいなこととあって、多分リーダーは両方必要なのだろうと思います。

3回くらいコースを組まれているので、あれもこれもといったら欲張りになるかと思うので、他の事業、たとえば地域づくりサロンなどを含め、その実践の中でいろいろなリーダーが育っていくという組み立てになっていると思うので、人材育成というものだけが全てではないと思うのですが、リーダーという名称を残すか残さないかという話もありま

すけれども、今後どういう位置づけでやられるか少し整理して進められるといいかなと思
いました。

もう1点、視察受け入れですが、千葉県内を始め様々なところから視察に来られている
ことがよく分かりました。

どんな視点で来られるかとか、どんな傾向がありますでしょうか。

【勝又（NPOクラブ）】

その地で講座などをした講師の方が紹介してくださるといったことが多いです。

【庄嶋委員長】

そういうところで連携が取れていればいいですね。

【小島委員】

みんなで地域づくりセンターの業務としてこれだけいろいろな活動をされていることが、
とても感心しました。

まず防災についてですが、自治会の数というのはいくつあるのかというのと自主防災組
織というのは既にどれくらいあるのでしょうか。

また災害弱者の支援というのは具体的に、例えば民生委員の方はすごく情報を持ってい
らっしゃるのですけれども、なかなか出してくださらないと思いますので、具体的にどの
ようなことを考えていらっしゃるのか。

こども記者クラブについてですが、子どもはどれくらいの年齢幅を考えていらっしゃる
のでしょうか。

例えば小学生の高学年から中学生くらいまでを入れるのか、それか小学生5年生、6年
生だけにするのか、そういう年齢幅もあって1年だけの活動になるのか、継続的にその子
がもうちょっと大きくなるまで、ずっとこども記者クラブの記者として活動するのか、そ
の辺のこともお伺いしたいのと、例えば今新聞を作られています、今後は新聞だけでなく
て何かお考えになっていることがありましたら教えていただきたいと思います。

【勝又（NPOクラブ）】

自治会の数は82、83ぐらいで、自主防災組織が29ぐらいです。

防災講座や自治会情報交換会をやる中で、他の自治会の防災訓練に出たとか、次は自分
の自治会でも行ったというように広がりが出てきているということがあります。

民生委員の方との連携ということでは、既に課題になっています。

昨年、防災連続講座を開催したときには、自治会の方と民生委員の方がかなり参加され
まして、自治会によっては民生委員を自治会の委員にしまっていて、情報の共有をし
ているという例がありまして、とてもいいよねといった感じに個別に働きかけてしてい
るところがあります。

11月25日の日曜日に行った講座の中でも、やはりそれが課題で、自治会は自治会の
決まりがあって、民生委員はいわゆる守秘義務などがあつたり、また市が持っている情報

をどのように出していくのかというようなことで課題になっています。

ただ自治会の中では民生委員もいたりするので、そういうところと連携してやっていくというのが一番いいのではないかということが出ています。

【小島委員】

避難をするときというのは個人情報は何だかんだと言っていられないと思うので、災害時は特例として情報を出すというように、山武ではそういうふうに行っているのですけれども、とにかく出してもらわないと助ける人も助けられないと思うので、民生委員を自治会の中に入れてしまうというのは必要ですね。

【勝又（NPOクラブ）】

こども記者クラブについてですが、もともとは昨年度みんなで地域づくりセンターで子ども記者育成講座を開催して、そこからこども記者クラブとして自主的な組織が立ち上がり、昨年小学生だった人が中学校に上がっても参加しているということで、継続している中で、小学生の高学年から中学生になっていくという状況です。

これからも通信として出していく以外にも、メールなども使って何らかの形で情報発信をしていくということで、後期の活動も10月から始まっていて今もいろいろと取材して、発信をして、それをまとめていこうということで、センターとしては担当のコーディネーターを1人入れてサポートしているところです。

【小島委員】

はい、ありがとうございます。

【熊倉委員】

大学との地域連携について、私も関わっている部分があるので、少し細かい部分なのですが2点教えていただけたらと思います。

1点目は、研修やインターンシップで社会教育実習の受け入れをされているということなのですが、これに参加されている学生は単位がもらえるのか、それともボランティアとか課外活動として自主的に来られているのかについてです。

あともう1点は、四街道在住の大学生に対する募集を行っているのか、それとも各大学で募集をしているのかについてです。

細かいのですが教えていただけますでしょうか。

【事務局（齋藤副主査）】

千葉大の教育実習の方については、社会教育主事の資格が後で取れるといったお話を伺っています。

今回は大学との連携というところよりは、今までの関係の中で輪が広がっていく、参加者が増えていったという形です。

大学に働きかけたというよりは個々のつながりから生まれ、ご参加いただいたというこ

とです。

【熊倉委員】

ありがとうございました。

【中村委員】

1点、先日11月21日に行った地域づくりサロン「ウォーキングマップの活用交流会」ですが、あのときにもずいぶん意見が出ていましたけれど、市役所の問題もあると思いますが、みんなで地域づくりセンターがもっともっとリーダーシップをとって、同じことをやっている団体がすごく多いと思うので、それをもっとうまくコーディネートしていただいて、もっと効率よくできたらなと思っています。

サロンの取り組みはずっと進んでいるなと思い、みなさんもそういう取り組みを初めて知った感じがありますので、その辺は市の方もいろいろな問題がありますが、うまく調整していただいてお願いしたいなと思います。

もう1つ、今回、今年から公民館の主催で唐突に7月に話がきまして、今、自治会長をやっていますが、公民館主催だということで生徒を集めて欲しいということで、夏休みですから私も戸惑ってしまいました。

これはやはり子どもたち集めるのは学校の方が早いよと思います。

公民館の主催とみんなで地域づくりセンターの主催と、ごっちゃになっている部分が私たちの中であります。

その辺が少しわからなくて、あまり協力できなかったのです。

施設管理公社の主催もありますよね。

その辺をうまく調整していただいて、我々に早めに話を持ってきていただければ、もっともっと協力体制作れるのではないかなと感じていますので、よろしく願いいたします。

【勝又（NPOクラブ）】

「ウォーキングマップの活用交流会」の中では、中村委員がおっしゃったように、いろいろなところで活動をされているところと、もっと連携していこうというご意見も出ましたので、まさにセンターの役割であると思うので、そのために活用交流会を開いたのですが、そこで連携して何が出来るかというのを考えていきたいと思います。

【中村委員】

はい、お願いします。

【勝又（NPOクラブ）】

夏休みの公民館主催のことについては、今回初めてで、お願いの方が急になってしまったという部分があるかと思うのですが、齋藤さんからもありましたように公民館の活用、公民館がある地域で人を育てるということで、そこにセンターとして大学生などが関わっていただき、協力してより良いものを行うことで行いました。

【中村委員】

今回、12月26日に旭公民館で餅つきを我々自治会として協力していくということになっていきますので、そういうことは可能な限り協力いたしますので、スムーズに行くような段取りを是非お願いいたします。

【庄嶋委員長】

それではみなさん一回りしましたけれども、まだ言い忘れたことや全体を通して発言のある方はいらっしゃいますか。

センターの事業は、非常に多岐にわたっています。今大学生の話も出ましたし、子どもの話も出ましたけれど、年齢的にも非常に多様な人たちが地域づくりに関わっています。

それから分野とか団体の種類とか、そういうものについてもみんなで地域づくり指針を作ったときに描いたようないろいろな人たちが関わっていて、また新たに発掘するという取組みが非常に進んでいるのではないかなと思いました。

今後とも頑張ってくださいと思います。

それでは1つめの議題は以上ということにいたしまして、2つめの地域づくり活動助成事業の平成24年度の進捗状況の報告をお願いいたします。

【事務局（齋藤副主査）】

皆様に事前にお配りした資料3をご覧ください。

また参考資料3も併せてご覧いただければと思います。

資料3は、今年度の地域づくり活動助成事業で採択された事業の市政だより等の広報関係資料となっております。

なお採択された事業につきましては、資料5の参考資料3で付けさせていただいた2ページ目に記載の5団体となっております。

3番の最初から1、2ページにつきましては、ダンボールコンポストによる生ゴミから堆肥作りの事業です。

今年の7月と10月に2回開催しています。

政策推進課で広報の支援をさせていただいております。

3ページ、今年の4月15日に開催された「サクラソウフェスタ」です。

事業採択されて直ぐの事業だったのですが、無事開催されまして、約3千人の方が来場されたという報告がきております。

5ページ目、今後予定されている事業となります。

昨年度に引き続いて2カ年目の事業となりますが、ペットボトルを使ったクリスマスイルミネーションのイベントの記事です。

この記事につきましては、次年度から更に発展して市民の方からこの企画に参加してもらおうということで、夏ごろ公募させていただいて参加者を募りました。

実際に準備が進んでいるところなのですが、12月15日に点灯式を行って、24日まで夜間点灯するという予定を伺っております。

12月22、23、24日にはイトーヨーカ堂前の都市広場において、吹奏楽、よさこいなどのイベントも行うと聞いております。

次ページ、「おひさんぽマップ」の作成です。

おひさんぽマップは、先ほどウォーキングマップの作成のお話しありましたが、こちらもお母さんたちに優しいマップを作ろうということで参加者がだんだん増えているという報告をいただいております。

今年度中にマップを発行する予定ということで、先日、中間のご報告をいただきましたが、最後の詰めの作業をやっているとのことでした。

なお、広報を出した後、だいぶ反響があったということで、新規のお母さんの参加があったということ聞いております。

7ページ、8ページ以降はこども記者クラブの活動です。

みんなで地域づくりセンターを活動場所として活用し、11月1日号の市政だよりに半年間活動してきた成果ということで、こども記者クラブ通信を折り込みで発行しております。

なお、11ページに千葉日報の記事や、こども記者クラブが千葉大のまちづくりサミットに参加した模様の記事を参考資料として付けております。

資料3の添付資料として、サクラソウフェスタの報告書、また実物はカラーで配布されましたがこども記者クラブ通信を参考として付けております。ご覧いただければと思います。

以上、平成24年度地域づくり活動助成事業の進捗状況について報告させていただきます。

【庄嶋委員長】

はい、ありがとうございます。

何かご質問等ありますでしょうか。

実際に参加された方はいらっしゃいますか。

【原委員】

見かけたのはあります。

おひさんぽの方がおそらく総合公園体育館前に集合された日なのですが、たまたま体育館にいらして、上から下をのぞいたら本当に結構な人数の親子連れが総合公園の中のいろいろな場所を、短い距離ですがとても時間をかけて歩いていました。

付き添った方が、面白かったよとお話ししていたのですけれど、参加された方がとても楽しそうにやっていたら嬉しいです、おひさんぽ良かったなと思いました。

【庄嶋委員長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【大沼委員】

先ほどクリスマスイルミネーションのイベントの時期が、市政たよりですと11月23日、25日になっているのですが、22日から24日とはまた違うのでしょうか。

【事務局（齋藤副主査）】

資料の広報を出したときが夏でした。

この後、企画・運営をする方を募集したので、今度の12月15日号で当日になってしまうのですが、広報が入る予定となっています。

【大沼委員】

そういうことなのですね。

市役所の近くに実際にペットボトルがありますよね。

【事務局（齋藤副主査）】

試作のツリーを飾っております。

【大沼委員】

夜は光らないのですよね。

光るといいですよね。

【事務局（副主査）】

今は光っていません。

【小島委員】

こども記者クラブの企画会議に私も参加したのですが、とても面白いです。

大学生がいわゆる大人がよくやるディスカッションの形式で模造紙にいろいろ作っていくのですが、大学生がファシリテーターになって子どもたちで好きなように意見を言っていくのです。

でも全然大人に負けていなくて、視点がすごいと思いました。

多分大人の目線とは違う目線でそれぞれ自分たちの街のことを見ているので、こういう子どもたちをこういう課外活動みたいな形で活動しているのですが、すごくいい活動ではないかと思います。

自分はちょっと文章は書けるのだけれど、あまり話すことは不得意という子も参加していたり、文章は書けないけれど人と話すのは得意という子がいたり、やはり子どもはそれぞれに特性が違って、うまくグループでやりとりしているのですね。

お互いに良いところも認め合うことも出来るし、子どもが成長する過程で、すごくこういう活動はいいのではないかなと思いました。

それと共に大学生も子どもから学べるのですよ。

大学生は子どもが騒いだりすると叱らないといけないとかですね、やはり人を叱ることが大学生ってあまりやることがないと思うのですが、それがちゃんと大学

生の方々がしっかりやっていて、彼ら自身もすごくプラスになったのではないかなと思います。

今後も続けていっていただければいいなと思いました。

【庄嶋委員長】

他にいかがでしょうか。

それでは進捗状況を踏まえまして、更にまだ続くものもありますので、今後も進捗の方を見ていただければと思います。

それでは3番目の議題の「みんなで地域づくり事業提案制度(コラボ四街道)」について、事務局からお願いいたします。

【事務局(齋藤副主査)】

まず制度の概要について改めて説明させていただきます。

資料4をご覧ください。

資料4に枝番が5番までがついております。

資料4-1につきましては、先日市民向けに説明会を開催した際に配布した資料となり、制度概要となっております。

まず前段といたしまして9月議会におきましてこのコラボ四街道の事業の原資となる「四街道市みんなで地域づくり事業基金」を創設をいたしました。

補正予算をご承認いただきまして9月28日、条例を公布しております。

また、これに伴う制度要綱、補助金要綱につきましても同日に施行しております。

基金についてご説明いたします。

資料4-2をご覧ください。

みんなで地域づくり事業基金(コラボ基金)の概要となっております。

2ページをご覧ください。

コラボ四街道の原資となる基金の概要イメージです。

こちらは四街道市や市民、事業者から寄付や資金拠出を受けた基金を創設しまして、それを元に制度を運営していく予定となっております。

9月の補正予算を受けまして市から4千万円の資金拠出を行っております。

また、図の一番右に記載しておりますMINTO機構については、住民参加型まちづくりファンドとして2千万円の拠出を受ける内示をいただいております。

主にハード整備、まちの景観の形成や観光振興や地域振興に役立てるまちづくり事業に対して資金拠出を行う予定となっております。

その他市民や企業からの寄付も受けまして基金を運用してまいりたいと考えております。

基金の内容につきましては以上となります。

続きまして、制度につきまして資料4-1をご覧くださいながらご説明いたします。

2ページをご覧ください。

みんなで地域づくり事業提案制度の概要です。

NPOやボランティアなどの地域づくりを担う主体が行う事業、地域課題を解決するための事業について市民団体から提案を出してもらうこととなります。

これに当りましては、市民団体や市が持ち得る資源を活用しながら事業の実現性を高めて実施していくものとなります。

事業には3つの部門を設けております。

「拠点づくり部門」、「地域づくり部門」、「アンダー19部門」です。

まず、拠点作り部門につきましては、先ほどMINTO機構からの資金拠出の中で触れたとおり、地域づくりに必要となる施設の整備やハード面につきまして、資金の補助を行う部門となります。

上限500万円、対象経費の80%につきまして助成をしていくものとなります。

地域づくり部門につきましては、従前の地域づくり活動助成事業を踏襲する形で設けております。

上限50万円、対象経費の90パーセントについて補助を行ってまいります。

新たな部門として、アンダー19部門です。

先ほどからみんなで地域づくりセンターの事業でご説明させていただいているとおり、現在若い方が四街道市の地域づくりに関わっていただいている現状を踏まえ、また「子育て日本一」を掲げている四街道市の施策の中でも、若い人たちが活躍できるような制度部門ということで設けております。

19歳未満の方が中心となって組織している団体が地域づくりを行う事業について、上限5万円、対象経費の100パーセント以内を補助する部門となっております。

それぞれこの3つの部門につきまして、市の関わり方につきまして事業形態2つ設けております。

2ページ目、コラボ型とサポート型になり、コラボ型につきましては、企画段階から事業の実施、評価に至るまで一貫して市とコラボして事業を行っていくものです。

サポート型につきましては、従前の地域づくり活動助成事業のような形での支援を中心として団体のみなさんの取組みをサポートしていく形態となっております。

5ページをご覧ください。

事業の流れについてご説明させていただきます。

1年目ということで、5ページに掲げられております上2つにつきましては、次年度以降、行政側からのテーマを設定するなどして市民に提案をいただきたいと考えております。

今年度につきましては上3つ目から開始となっており、11月1日から提案の募集を開始しております。

11月1日から開始しまして11月30日を仮提出の期限として、団体から提案を受けております。

この仮提出11月30日を受けまして、本提出期限まで、仮提出の書類を各担当課に照会し、また意見交換の場を設けて、申請書の精度を更に高めていき本提出していただきたいと考えております。

今週末をめぐりに仮提出が上がってくる予定となっており、現在約10件程度提出が予定されております。

この提出を受けまして、市民団体には2月に行われますプレゼンテーションの準備をしていただくこととなります。

本日は皆様に審査基準等を検討していただき定めて2月のプレゼンテーションに臨んでいきたいと思っております。

2月のプレゼンテーションが終わりましたら、採択事業の決定をし、団体へ通知いたします。

通知後、また担当課と密に連携を図って事業実施に向けた準備をしております。

以上、制度概要についてとなります。

資料4-3をご覧ください。

こちらが市民の皆様にお配りしているガイドブックとなります。

こちらに基づいて申請書の記載の仕方や対象経費、対象部門について皆さんにご活用いただいております。

この後審査基準を定めるに当りまして、ガイドブックの7ページをご覧ください。

事業の申請が上がってくる中で、企画書の審査を行うと同時に予算の審査もしていただくこととなります。

3つ部門がありますが、それぞれ対象となる経費が異なっております。

事前の仮提出や本提出の際に、事務局として書類審査の段階でチェックを行いますが、本審査、公開プレゼンテーションの場においても、予算の適正性や必要性を委員の皆さんよりご質問をいただければと思いますので、対象経費等についてご確認いただければと思います。

【庄嶋委員長】

今、新しい制度の概要等が説明されましたが、これは実際に決まって動いているものとなるので不明な点を明らかにするという趣旨ですが、ご質問ありましたらお願いいたします。

【江口委員】

昨年度のプレゼンテーションと同様かと思いますが、基本的に私どもの中に提案の該当者、関係者がいるという場合には評価から外すということによいでしょうか。

【事務局（齋藤副主査）】

昨年度までは審査ではそのような形で行っております。

【江口委員】

今年もそのような形で今回も踏襲するということになりますか。

【事務局（齋藤副主査）】

この後検討していただくのですけれども、恐らくそのような形になるのではないかと思います。

【庄嶋委員長】

ガイドブックなどよくわかりやすくまとまっているなと思います。

ぱっと読んだだけで大体頭に入ってくる感じになっています。

【事務局（齋藤副主査）】

これを踏まえまして資料5をご覧ください。

昨年度まで委員を務めていらっしゃる方は2回経験していただきましたが、審査基準の検討をしていきたいと考えております。

それを行う前段として参考資料をご覧ください。

今年度まで実施しておりました地域づくり活動助成事業の関係資料を添付しております。

まず、参考資料1で、今年まで行っていた助成事業の選考方針、審査基準が記載されております。

特に大項目2、選考基準ということで（1）から（5）、5つの項目において5点満点で審査をしていただいたところ です。

並行して資料5をご覧ください。

今回審査基準の視点として、現行基準を踏襲することも考えられましたが、事業規模も上がってきておりますので、より厳格で、厳正な視点をもって審査をしていきたいということで、細分化して事業の審査の視点を記載しております。

あくまで叩き台として挙げておりますが、こういった視点はまとめられるのではないかなど、もっとこういった視点を入れた方がいいのではないかなどを検討できればと考えております。

簡単に審査基準の視点についてご説明いたします。

資料5の審査基準の視点をご覧ください。

まず、今回この提案をするに当たって事業をする目的、地域の課題を捉えたものであるとか市民のニーズをしっかりと捉えたものであるのかを1つの視点として設けております。

これは去年までの基準でいうと、（1）の基準に当たってくるものと考えております。

2つ目、独創性、先駆性ということで、これは今までなかった視点です。

地域の特性を活かした新しい視点で事業が展開されているのか、地域の全体のモデル事業となっていくのか、こういった視点を審査基準の中に入れていくのか、入れていかないのか、となります。

続きまして大分類として、事業の妥当性ということで、公益性や目標や成果設定、費用対効果の視点となります。

大項目の4つ目として、実現可能性ということで、事業実施の企画書のスケジュールリングやその手法、形態、実施団体の能力、熱意が感じられるのか、また提案に係る費用が適正であるのか、こういった視点となります。

大きい項目、継続性・発展性・波及性をご覧ください。

当然1年で終わってしまうような事業については、補助が出来ないのではないかという

ことで、継続性があるのか、またそれがどう発展していくのか、また地域にどう波及していくのかという視点となります。

また今回行政との一貫したコラボの形態を制度として設けておりますので、コラボ型で提案が挙がってきた事業については、行政との連携の妥当性ですとか必要性、役割分担の明確性ですとか、その事業の効果についての視点となります。

ページの1番下〈視点1〉ということで、今10数個視点として挙げておりますが、追加、修正、削除について検討していただければと思います。

また、去年までは全て5点満点で採点を行っていましたが、より重要なものに配点に重きを置くのか、それとも全て同じ配点でいくのか、そういったところをご検討いただければと思います。

また次ページ、その配点に当って、今までは5段階評価を行っていましたが、より事業に差を付けるといった意味で、例えば6段階評価もあるかと思えます。

それ以外の評価の方法もあると思えますので、まず審査基準の視点ということでこちらをご検討いただければと思います。

【庄嶋委員長】

まず審査基準ということで表になっています。

現行の地域づくり活動助成事業は、そういう意味での基準は5つあり、いま単純にこの表に従うと11項目あり、非常に多くなっています。

どうしても審査事務、審査の手間という意味で、項目が増えて我々が審査する手間が増えるということになりますので、数が統合できるならした方が、実際に沢山の事業が挙がってくると大変ですので、必要かと思えます。

採点のところで、もともと数年前までは各項目、基準ごとに10点ずつ配点されていた時期がありましたが、それもまた6点と5点の差など微妙なので5段階にした方が点が付け易いということで、やはり限られた時間で沢山処理するというのもあるので、割と効率化を図ってきたということが経緯としてはあります。

話し合う事項の確認なのですがすけれども、先ほどのガイドブックに1点から5点というように記載してありますが、案のように0と付けていいのか、少し気になりました。

【事務局（齋藤副主査）】

ガイドブック13ページに、審査基準については協議により変更される場合がありますということで、少なくとも今回基準が定まるという前提で、団体の方には決った最終的な基準をお示ししたいと考えております。

【庄嶋委員長】

なるほど、わかりました。

【猿橋委員】

それと関連しての質問なのですが、私も提案団体としてこのコラボ四街道のガイドブッ

クを見ているのですけれども、先ほどの審査の視点というものは提案団体に公表してよ
ろしい内容なのか、あるいはこの委員会の中での内部として留めておくものか、その辺の判
断はどういうふうにすればいいですか。

というのは、この事前の審査基準と審査の視点とは必ずしも一致していないところが多
分あるのではないかと思うのです。

ざっと見ても片方は11項目で、ガイドブックでは表現されていないのが、視点の段階
では独創性とか先駆性とかいう表現が入っているわけですが、それは提案団体として
は独創性とか先駆性が基準として重視されるということであれば、それを知らしめた方が
よろしいのかどうか等々、協議していただきたいと思います。

【庄嶋委員長】

事務局の考えはどうですか。

【事務局（齋藤副主査）】

少なくとも変更される可能性はありますし、公表する予定です。

これに基づいて提案していただきたいと考えております。

まだ仮提出期間ですので、こういったものをお示しした中でまた変わってくる部分もあ
るのですが、今から独創性とか先駆性を付け加えた事業は、もともとある事業であれば、
どんどん付け加えていけばというところがありますので、まずこの必要性があるのかない
のかご検討いただきたいなと思います。

最終的に決まりました基準は提案団体にはお示ししたいと考えております。

【庄嶋委員長】

それも含めて検討可能だし、示すということですね。

【事務局（齋藤副主査）】

はい。

【庄嶋委員長】

まず確認ですが、今個々に挙がっている視点、マックスで11項目あるわけですが、
も、これを我々が申請書類の中から読み取れないといけないわけなのですが、それに対応
する箇所が申請書類にあるのかという、何を見てこの視点は評価できるという対応をまず
教えていただいて、対応するものがなければそれは審査の基準にはなり得ないと思うので、
その辺はどうなのでしょう。

【事務局（齋藤副主査）】

まず事前にお断りというか、前回からの視点としてあった継続性について、ガイドブッ
クの19ページの企画書部分をご覧いただきたいのですが、例えば項目の1つとして、こ
の補助事業が終わった後の事業の展開について書く欄があったら良かったのですが、例え

ば継続性について書こうと思えば内容の欄で書けるのかもしれないと、書こうと思わなければ書けないので、ただ団体に視点としてお示しすることで、内容に盛り込むことも出来るのかなという点で、実際に継続性1つとっても欄としては設けていないというのが現状であります。

ただ今回資料として付けさせていただいた目的の項目や、事業の妥当性などについては19ページの企画書から読み取れ、また予算書などを見ながら費用の適正性なども判断できるものと考えております。

またスケジュールや実施能力については、スケジュール欄、団体の概要書などから確認が出来るものと考えております。

【庄嶋委員長】

基本的には申請書に載っているという認識ですね。

私もいろいろなところの審査をやっている中で、欄がない場合に一番迷うのは実施能力とか熱意とか何をもって評価するのか。

プレゼンを聞いた雰囲気というのがありますが、やはりあくまで書類でまず見るべきところだと思うので、その辺りでどこから読みとれるのかなという点を、ざっと見ている中では考えていたところなのですが、それはどこかありますか。

【事務局（齋藤副主査）】

実施能力について例えばガイドブック21ページをご覧ください。

これで判断できるかというのがあるのですけれども、団体の人数が多ければいいのかという問題でもないですし、NPO団体であればいいのかという問題もあります。

ただ実際に最大500万円の交付金額があって、そこら辺の視点がなくていいのかという心配もあるところで、どう判断していったらいいのか検討の余地があると思っています。

【庄嶋委員長】

視点としては必要だと思うのですが、どういうところで判断するか、皆さんでも気になる点はありませんでしょうか。

【猿橋委員】

今の話と連動しますが、例えば実施能力とか熱意というのを提案団体からの提出資料だけで判断する、あるいは何らかの形で市の担当課で接触があるということも考えられますので、市としてのこれに対して意見書みたいなものを付けて、それも判断の材料にするという考え方はいかがでしょうか。

去年までは提案団体からの書類だけだったと思うのです。

【庄嶋委員長】

担当課からの担当意見も出ていました。

【猿橋委員】

それで判断するのでしょうか。

その中にこのような書類からだけでは判断できないような項目も入れてもらうよう事前の配慮や、あるいはマニュアル的なことをお伝えして入れ込んでもらうと判断材料にするような手続きは可能なのでしょうか。

【事務局（齋藤副主査）】

手続きは可能だと思います。

【庄嶋委員長】

いいかどうかは別ですね。

【原委員】

ただ実際に昨年審査の中で出てきた資料に対して、ほとんど内容がわからない事業、初めて見る事業の場合は、やはり市のコメントを読んでしまうのですよね。

読んだときにこのコメントのここが引っかかるからやはりこういう考えかなと、見方がちょっと偏った見方になりかけたこともあるし、実際にプレゼンテーションも聞いていますので、そのコメントを全部鵜呑みにするという事ではないのですが、市の意見としてある程度の考え方は参考にしてしまう部分もあり、しすぎてはいけないのだろうけれども参考にしてしまう部分もあったので、その点はどうなのかと思うのと、あと審査基準の視点で、実際に皆さんにガイドブックに出しているのははっきり言って建前的な内容ですよ。

この中の独創性とか先駆性というのは、主観的な審査になるので何を持ってするのかの基準はやはり厳しいかなと思います。

公平に審査するに当たって、考え方はやはりそれぞれの委員がお持ちですので、例えばその委員が環境問題にすごく力を入れている委員だったら、環境問題に対してこんなこといろいろ考えてくれているから、やはりこれは熱意があるとしてしまったらプラスの要因になりますよね。

主観的な審査の基準というのは難しいかなと思います。

【事務局（宇田室長）】

原委員がおっしゃったように、主観的な判断をせざるを得ないようなそういう場面もあるとは思いますが。

ただ、ガイドブック19ページに目的・必要性という欄が上から3番目にあります。

ここは事業を実施する目的や必要性を記載するとあって、括弧書きで地域課題に対する認識、問題意識等を書いてくださいとなっています。

この地域課題に対する認識、問題意識、この書きぶり如何によっては、熱意が伝わってくる部分というのは必ずあるわけで、如何に地域課題を綿密に分析しながら自分たちの活動につなげていく、その下のアクション、内容に結びつけていくのかという、その論理付

けで熱意とか実施能力というのが読み取れる部分もあるのではないかとこのところがあります。

私どももここがあまりにも曖昧に記載されているものは審査に通りづらいよということは、口酸っぱく申し上げて今までもいましたし、これからもそのように言うつもりです。

最低この枠内で収めようと思うと全く審査は通らないと、必死で数ページにわたって必要性とか認識、目的の位置づけを明確に説明できないような事業は、私どもとしても審査に挙げたくないという意識ではありますので、団体がどういう現状把握をなさっているのかというのは、初めて読む人も理解できるような文章表現で説明してくださいというようなことは申し上げるつもりです。

まずはそこで読み取っていただければと思います。

今回はこれをお願いして、また次年度は改めるというのは対応できるのかなと思いました。

【事務局（齋藤副主査）】

確かに実施能力、熱意というのは書面上読み取りづらい部分があるかと思うのですが、ただ視点として本当になくていいのかなと思います。

もし見えるのであればあった方がいい視点ではないかということで、1つの方法としては点数を落とすとか、それほど重要な全体の審査に大きな影響を及ぼすような採点をしないとか、傾斜配点の有無についてもここで議論になってくるのかなということで、そういったことも検討できればいいのかなと考えています。

【江口委員】

基本的には文章はいろいろとあると思うのですが、それをどう読むかというのは僕らだってそれぞれ課題意識は違うわけですよ。

だから課題意識が違う人たちが10人集まって評価するわけですから主観が入る。

主観の積み重ねによって僕は妥当性が出てくるのだろうと思う。

それでいいと思っています。

【庄嶋委員長】

基本的に全員で審査するというのそういうことですね。

いろいろな視点が入るけれども平均にすると割と良識的なところに落ち着くだろうということがあるわけで、主観を完全に排除するというのことはできないですね。

実施能力とか熱意が必要なら点を付ける、付けるのだったらどうやって判断するのかという方の材料が足りないのではないかと。何を以て判断するのかという話をしています。

ともかく11項目あると、10団体くらい挙がってきて審査をすると、仮に5点満点配点だとしても評価するのにかなり時間がかかって、時間内に収まらないと思うんですね。だから統合できるところは統合しないと進まないと思います。

それから先ほどの話の中で、課題をどう認識しているかという話は、例えば最初の目的、ニーズなんかにはずばり当たるところでもあるので、同じようなものが2つ以上の視点に入

り込んでしまうとバイアスがかかった評価になってしまうので、基本的にはそういうふう
に基準が混じらないようにして、やはり5つくらいに整理する必要があると思います。

それで標準的に、大体こういった事業の審査をするときに見ていて思うのは、事業の意
義は大体皆分かるのですね。これをやる意義は、ここでいうと目的とか公益性もあります
し、それから必要性はありますよと、そういうのはわかる。

けれどそれをどうやって解決するのかという、具体性が全然足りなかったりして、やる
ことの意義はわかるのだけれども、この事業内容ではちょっと無理だなと思います、とい
うので落ちる場合もあるでしょう。

そういう具体性みたいな話もあって、その辺がスケジュールとか手法とか、事業の内容
に現れてくると思います。

先ほど出た実施能力のような話は、そこに挙げてある内容が本当に出来るのかという話
のときに、実施能力とか費用の妥当性みたいなのが出てくるということで、実現可能性で
書いてあるような部分の一部が大事でしょうということです。

何よりも今回大きいのはコラボという視点なのかなとも思うので、コラボという視点は
当然1つ出てくるし、先ほど明確に書類には入れていないけれど継続性みたいなことはや
はり大事であれば入ってくると思います。

そのときにやはり大雑把には5つか6つくらいに収まるのですけれども、結局この制度
が何を目指しているのかによって、どの項目が入ってくるか、また傾斜するのかどうかと
かも変わってくるので、例えば継続性についても基本的には事業をやったら自力で何らか
継続するということを目指すのか、そうじゃないのか。

あと今回、これまでの助成事業と違うのは、行政との協働という点です。

市との協働が入ってくる部分があるので、それは事業をやった後にどのようにそれが変
化するか、その辺の想定次第で項目は現状とも変わってくると思います。

その辺の目的をもう一度、この制度自体が何を目指しているのか、何を大事にしている
のかというのを教えていただけますか。

これは客観的な話だと思うのですが。

【事務局（齋藤副主査）】

目的はガイドブック2ページをご覧くださいなのですが、当然協働することが
目的ではないということで、市民団体が自立して、または市と連携して魅力ある地域づく
りをしていくための1つの手段として今回のこのコラボ四街道があるということです。

【庄嶋委員長】

自立してというのと、連携してというところが意外と難しく、例えば継続性と考えた
ときに、自立してだったら、例えばサポート型だったらわかりやすいのですが、要するに
サポート型だったら事業をやった後にどんなふうに継続していく手段が講じられているか
をより聞こうとするわけですね。

でも行政と一緒にやっているコラボ型の事業の場合は、何が出口になるのかなと。とっ
てもいい事業であったら市の事業にするとか。

その辺がどうなのかで、ここでの評価の仕方が変わってくると思うのですけれども、その辺はどう考えたらいいですか。

【事務局（齋藤副主査）】

コラボ型について、今ここでその事業を委託事業にしていこうとか、補助金を継続的に担当課として出していこうという点については、市として必要性があるとなればなっていくでしょうし、2、3年やっていく中で関わる形態も変わってくるでしょうし、その可能性はかなりあるというところで、そのきっかけとなるのがこのコラボ型であるわけですね。

その出口がどういった出口になっていくかというのを探っていくためのきっかけとなるものなのかなと思っています。

そのまま終わるのか、補助金が続いていくのか。

ここでこういう形を目指していますといったところはお示しできないのかなと考えています。

【庄嶋委員長】

継続性のような話になると、コラボ型の場合の評価が非常に難しくなってしまうということになるのですよね。

ここでは発展性、波及性とあるのでそこまで入れるとちょっと観点は変わってくると思うのですが、単に継続性という場合など、今回サポート型とコラボ型にしたことで、共通して使える項目と使えない項目が出てきたりするのかなと思います。

市側がテーマを提案するケースがありますよね。その場合はある意味目的というのは、市が提案しているのだから、目的があるに決まっていて、あるという前提に立つと思うのですね。

それを団体の側がどうとらえて、我々はこう認識していますみたいなみたいなこと示すのかなとか思っているのですけれど、その辺も同じ視点で見ているのかどうなのか。

いろいろパターンが増えただけにそういった点があるような気がしました。

【事務局（齋藤副主査）】

市がアイデアを提案する出し方とか、具体的になるのかそれとも大枠の中でこういうことをしていきたいというのでは変わってくると思うのです。

市が補助金を出すに当たって、市が直面する課題やニーズを提案するのであれば、当然それに応えた提案が出てくるのであれば、評価としては高くてもいいのかなと思います。

【庄嶋委員長】

サポート型もコラボ型もとも同じように評価するのでしょうか。

仮に市の設定したテーマについて出すものと、市民が独自に出してきたものを、全く同じ土俵で評価するのでしょうか。

【事務局（齋藤副主査）】

今年、市アイデア提案は制度初年度ということで、今回行政の内部では求めてはいません。

【庄嶋委員長】

今回は求めていない。

【事務局（齋藤副主査）】

今回だけということはありません。

方法も検討していかなくてはいけないと思います。

【庄嶋委員長】

皆さん、何かございますか。

【猿橋委員】

審査の視点のメモとして書いてある傾斜配点の有るなしというような意味合いに通じてくると思うのですが、単純に上から5点法で11枠を5を付けて、全部で55が満点であるというような形でいいのでしょうか。

というのは例えば単純に、目的と実現可能性の部分が枠が3つあるわけですね。

項目が3つだから、目的1つに対して、実現可能性は3のウエイトがあると、実現可能性に審査はウエイトを置いてあるというような形で考えるということは、ちょっと問題があるのではないかということです。

ガイドブックで見ると、それは地域課題、市民ニーズ分析という部分が大きな項目で、事業の妥当性、実現可能性がもう1つの大きい項目でコラボの必要性がもう1つの大きな項目という見方もう少し詰めた基準を設けているというようなことがありました。

私はすごく納得したわけなのですが、やはり大分類をいくつかに集めて、その中で中分類を評価して、それが合計としての大分類の合計評価点であると、それでその合計評価点を合計した中で判断するというようなこともいいのではないかなと思うのです。

【庄嶋委員長】

まず考え方として項目はあまり多くない方がいいように思うのですが、それは如何でしょうか。

今、猿橋さんが言われたように、13ページの表を見ると、細かく審査項目が2段に分かれて書いてあって、公共性とか企画性云々と書いてある項目を入れるとどんどん増えるのですが、元々出ている例えばコラボの必要性とか事業の妥当性というのと、例えば事業の実現可能性みたいに分けて考えると、これもある意味で大枠では大項目の視点としてはそれぞれあると思うのですね。

そこら辺の地域課題と市民ニーズ分析という点を、私は公共性、公益性というのはこれと合わせてもいいかなと思います。そういう本当に目的とか意義みたいなこともあるので。

だから本当に大きく分けるとその4つくらいに分かれるのかなと思います。

それにぶら下がる形で今いったように細かく分けられているというようなことがあっていいかなと考えています。

また1つの案としてまとめる場合ですね。そのとき先ほどの継続性云々がコラボ型とサポート型ではちょっと変わるのかなという印象は、少し細かい話ですけど、あるかなということですね。

いずれにしてもこの5点配分を、今大枠で分けた方にしたとしても、何をもって5点とするのか、何をもって4点にするのかといったときに、その中身は人によって違うのではないかということがあって、人によっては今いわれた中項目みたいなものがいくつか満たされているから、全部満たされているから5にしようとか、1個足りないから4にしようとかいう判断をされる方もいると思うのです。私もそういう感じでやることが多いです。

ちなみに、参考までに今私が大田区で関わっている審査の仕方は、1つの例えば〇〇性みたいなものについて、最初から審査の視点が5個書いてあり、それで〇か×かを見るのです。

〇が3個ついたらその項目は3点になるということで、何を持って5点とするかというのは、〇〇性で一応文章に書いてあるやつを見て5にするか4にするかを任されるのではなくて、最初から5点入っている、だから5個項目が書いてあって、通知表みたいに、〇が満たされているか満たされていないかで、満たされている数が3つあれば、その項目は3点になるという評価の仕方にしていたりするのですよ。

というのは人によって差が出てしまうので、出来るだけそれを小さくしようという意味での取り組みというようなことも試みはしています。

それが本当にいいかどうかはもっとやってみないと分からないのですが。

【原委員】

実際に5点にしようか4点にしようか3点にしようか、どこで切ろうかなとすごく迷ったのですよ。

3点でも4点でもどっちでもいいな、どうしようというときに、でも事業としてあったほうがいいかなと思って4点にしたものもありました。

【大沼委員】

10点のときに点数が付けづらいということになったのだと思うのです。

5点は5点でもそれが同じように悩みが起きるといふ。

それだったら分類ごとにわけるのは大変かもしれませんが例えば5項目ずつをつくとか、そうしたら5点採点だったら、それが5個つけば5点になるしという感じでしょうか。

【原委員】

全部〇〇性、〇〇性で5点にしなくてはいけないのだというのが大変だったら、〇〇性は5点で、〇〇性は4点で4項目というふうにすれば、〇ついただけ点数が入るみたいなのか如何でしょうか。

【庄嶋委員長】

事実上の傾斜配分にはなるのですね。

【大沼委員】

マニュアルの「とても優れている」、「優れている」の判断基準というのがどこで見ればいいのかというところがつきまといます。

【庄嶋委員長】

そうですね、それで去年は3点を基準点という考え方にして、とりあえず基準点に達していないと思ったら2点以下を付けて、基準に最低でも達していると思ったら3点にしておいてくださいとなりました。

だからガイドブックにある6割未満は駄目ですというのはそういう意味だったのです。3点が基準点ということになると思うのです。

だからこの辺になると実際の事務作業でどこまで対応するのかという話にもなるのですが、今回のこの話だけではないですね。

根本的なものとして、人によって主観が多く入ってしまうのではないかということに対しての対応が必要で、非常に細かく付ける方法が出来ればというのは、まだ今回の話のために出てきた話ではないですよ。

【大沼委員】

資料5の2ページの5段階は今までどおりなのですけど、今回の0点というもののなのですが、それは提案を出してきた時点で評価できないということは、ちょっとないのではないかと思いますので、これが出てきたのってどうなのだろうと私思いました。

何かしらやろうという気持ちで提案してきているわけなので評価できないということはずないと思うのです。

間に担当課が入っているのに、ここの時点で評価出来ないというのは考えられないような気がしました。

【庄嶋委員長】

去年議論したときの議事録が付いていますけれども、4、3、2、1、0とするのか、5、4、3、2、1とするのかいうときに、やはり0はないという話で、それは出してきた時点でやはり1は付けるということで、去年はそうようにしているのですね。

また今の基準点という考え方からいっても、この例の場合ですが、5、4、3、2、1、0を入れた場合、何が基準になるのかが見えてこなくなるので、そういう意味でも5、4、3、2、1でいいのではないかと思います。

【猿橋委員】

5段階でよろしいと思いますよね。

これで0が付いたらそれは絶対採択しないというような意味合いで0を付けるなら別ですけれども、ウェイト付けという意味合いで見たら、やはり基準があって、それ以外は下の2つというような形で考えるのが難しいですけれども、我々結局主観で判断せざるを得ないわけで、判断の仕方としては5段階ということならばそれは可能だと思うのですよね。

それをそれぞれの考え方の主観を積み重ねていくということで、それだけの蓋然性があるような結論が得られるというように考えてもいいのではないかと思います。

【庄嶋委員長】

今、最初の1ページのところは大きな部分なので、なかなか直ぐにそれだけで結論が出るわけではないので、違ったところも併せて話しながら、先に片付くところから片付けていった方がいいと思います。

そういう意味で、かつて10点評価をしていたものを5点評価に直して、しかも0ではなく1を一番下にしているというのは、これまでも継続性があったってやってきたことで、特に問題がなければ今回はこの形は継続するというところでよろしいでしょうか。

【丸野委員】

先ほど庄嶋さんおっしゃった大田区の〇×を付けますと、そういうアイデアは非常に興味深いのですが、そういうことであれば、大、中とある審査の視点の中の項目が1個、2個、3個あつたりしますので、それは小分類と捉えて〇×を数えていくわけですよね。

かつ1点というのは実は評価は難しい、0、1になるとあまりにも評価が少ないので、あるかないかの他に、あるけれど非常にあるのを1にするというくらいの小分類にすべて付けていくと合計が出ますよという感じになります。

大分類でも中分類でもいいのですが、それなりのグルーピングをすれば、この分類は5点形式の配点ということになる、そういう考え方もいいのではないかと思います。

0をなくすという議論であれば、そういうことも考慮していただけたらいいと思います。

【庄嶋委員長】

これも直ぐには答えが出そうにないので、先に片付けられるものは片付けてしまいたいので、まだ説明がされていない下の方をやっていきたいと思います。

それでは5分くらい休憩をとります。

(休憩)

【庄嶋委員長】

まだ説明していないところについて、簡単に事務局から、どういう視点があるかということについて教えてください。

【事務局（齋藤副主査）】

資料5の2ページ目をご覧ください。

審査に当たっての採択の視点を記載しています。

基本原則として、昨年度までの制度を踏襲して、採点に加わらない委員もいらっしゃる可能性もあるので、出てきた点数の平均点を出して、基準点を超えているか超えていないかで採択の審査をしていただくことになると考えております。

1つめの視点として、採択事業の決定に当たっての視点を〈視点1〉として記載しております。

1つめの考えとしては、合格点を上回った事業の中で点数の高い事業から順次予算の範囲内で対象事業を決定していくという、現行制度と同じものになります。

もう1つの視点としては、合格点の平均点を上回った事業の中で点数の多寡ではなく、委員会で総合的に判断した上で助成順位を決めるという考えです。

〈視点2〉合格点の基準です。

誤記があります。

現在は基準点、6割以上で合格となっております。

合格点の基準が半分なのか、6割なのか、はたまたもっと高いのか低いのか、そういった視点があると考えております。

〈視点3〉として、最低点の取り扱いがあります。

去年もありましたが1点を付けた委員がいらっしゃいました。

その1点が付いた事業が妥当であるのかどうなのか、これについて例えば最低点を付けた委員さんが半数いるとか、何名かいるときに、総合点で上回っていても採択するのかしないのか、そういった視点があるかと思えます。

〈視点4〉として、欠席委員の採点についてです。

昨年度も何人かいらっしゃいましたが、欠席された委員につきましては書類審査のみとなります。

書類審査を重要視するのかプレゼンテーションを含めた書類+プレゼンで評価していくのか、こういった視点があります。

続けて、公開プレゼンテーションの考え方についてです。

今回、新しい制度ということもあります。

また若い方も提案できる部門も設定しているということで、現在平日の日中にプレゼンを行っていますが、この開催の時期につきましてご検討いただければと思います。

また〈視点2〉として、プレゼンテーションの時間がございます。

現在提案の説明が5分、質疑応答8分でやっておりますが、この時間について検討したいと思えます。

〈視点3〉として、アンダー19部門につきまして、学生が出してくることが想定されますので、この方々にも公開プレゼンテーションを求めていくのか、求めていく場合は代表者として大人がアンダー19部門に関わっていただくこととなりますので、大人がするのか子どもがするのか、それともアンダー19部門については書類審査のみにするのか、またその他の課題があれば、そういったことも検討できればと思います。

〈視点4〉として、プレゼンテーションの方法ですが、現行制度と同様に自由に模造紙

を使うなり、パワーポイントを使うなり、パネルを使うなりで提案をしていただくのか、公平性を期して、申請書類とプレゼンテーション用の書類をつくって同じフォームを使って審査を行っていくのか、こちらも検討したいと思います。

〈視点5〉、コラボ型については担当課があります。

その辺について担当課の出席を求めるのか、求めないのかを検討したいと思います。

最後〈その他の視点〉ということで、今回2段階で申請書を提出してもらっています。

仮提出を受けて本提出ということになっています。

例えば審査書類について、仮提出時の書類も一緒に付けることで、変化の度合いとか、意見交換を経た申請の内容の深まり方なども審査の項目の1つとして見ていただくために、仮提出書類も付けるのか付けないのか検討したいと思います。

最後4ページ、去年から採点表に各委員のコメントを付けて、採点表を提出していただくようにしております。

今年度も同じような形を考えておりますが、何かアイデア等がございましたらご検討いただければと思います。

【庄嶋委員長】

はい、ありがとうございます。

まず、原則を確認したいのですけれども、今度新しく始まる制度について、基本的に制度を設計し、制度を運営していくのは市であるということで、我々はこの案件に関してはあくまで審査員という立場で関わるということなので、審査員が審査の基準であるとか何かを決定するというのは本来趣旨が違うという気がするのです。

制度を運用している側がこういう基準で運用していくのだと、それをいろいろな立場の審査員に見てもらって、公平に評価して欲しいという形でやる。

そもそもこの制度を作ったときの議論も、我々が決定してこういう形にしてくださいといったのではなくて、あくまでここでの意見を踏まえて最終的に判断しているのは市のわけですから、制度自体は市が作って、市が運用しているものだということが原則になります。

ですから、今日のゴールというのは別に我々がすべて決定するのではなくて、決まらないところは決まらなくて、こういう意見もあり、こういう意見もあったということを踏まえて最終的に判断してもらえればよくて、明らかに皆がこれはこうでしょうといったものは、それを踏まえていただければと思うのですが、そのようなものとして進めたいと思います。

というのも、先ほどいろいろとお話を聞いていると、このメンバーの中でも、今回申請する可能性のある方がいるということで、その団体に関わっている審査のときは、その案件には関われないかもしれないけれど、基準を作るところで関わっていることは不公平という話になるので、そういう意味では我々は決定することは出来ないということで、その前提で行いたいと思います。

一応、時間が過ぎているので途中でお帰りになる方もいらっしゃるかと思うので、先に公開プレゼンテーションの視点の中で、2点ほど今日のうちに出来るところまでやってお

きたいと思います。

その前段として、実施時期と書いてある最初の3ページの視点です。

これまでは平日の午後にやってきたことが多かったのですが、先ほどの説明に含まれていなかったと思うのですが、MINTO機構からお金が出る関係で、これまでは公開でプレゼンはやっていたのですが、審査は基本的に非公開でやっていました。

ただ、審査についても公開の部分が若干入ってくるということが条件だと伺っているので、その辺りを説明してください。

【事務局（齋藤副主査）】

あくまでMINTO機構でいただいている資金拠出の部分についての公開ということで、これまでは基本的にはプレゼンテーションについては公開で、審査については審査の過程、審査の結果の最終決定については非公開で行っていましたが、MINTO機構の資金拠出に当たっては、審査、採択段階の決定については公開で行ってくださいということでしたので、間の審査の過程については非公開は可能なのですけれども、最終段階については公開することとなっています。

【庄嶋委員長】

このように決まりましたという点だけを公開するのは当日でないといけないのでしょうか。

例えば後日改めてみんながそろわなくても誰か結果を公表したという形もありますよね。それをどういう意味に解釈したらよろしいでしょうか。

【事務局（宇田室長）】

当日決まり切らない、あるいは条件を出して、その条件が通った段階で決めましょうというようなことも考えられますから、それは後日どなたかがというようなことでよろしいと思います。

【庄嶋委員長】

それと一つ気になるのが、あくまで実際の決裁的な話でいくと、市長が決定しないと決定ではないわけですね。

あくまで審査委員会の結果はこうでしたという意味です、ということですね。

それが同日の中で発表までという話になる場合、その分長引いたりするのかなというのがあって、どれくらい時間がかかるのかなという点があります。

プレゼンの時間は、現在5分と8分としているのは何故かということ、これまでは基本的に書類審査が原則という点があったということで、プレゼンの巧さみたいなものでコロッと評価が違ってしまうというのはおかしいのではないかとということで、しっかり書類を見て、書類に書いてあることで判断していきましょうということです。

不明な点はプレゼンで明らかにしましょうというスタイルでやってきたということがあって、提案説明は5分と短めなのですが、このようにしたということがこれまではあり

ました。

仮に、案にある10分、10分にすると1件につき20分ですから、となると10件提案が挙がってきてもそれだけで3時間20分、休憩入れるともっと長いということなので、少なくとも審査までいれると半日では終わらない。

だから午前中からやって午後までかかるとか、そういうパターンになっていきます。

それくらい大事なことから、それくらい時間を掛けてもいいということであればそうなるしということですよ。

その辺のことも踏まえて、皆さんご意見がありましたら、その日にちを決める前に、所要時間に関してどうでしょうか。

【中村委員】

私、去年プレゼンをやったのですが、5分くらいあれば大体の説明は、事業が多岐にわたっているわけではないですから、5分あればほとんどのことしゃべれますね。

今、例えばこれが11団体だとしても半日終わってしまいますので、そういう面で考えたら現行制度でいいのではないかなと感じます。

【庄嶋委員長】

はい、他の皆さんは如何でしょうか。

【猿橋委員】

やはり5分で。

【庄嶋委員長】

基本的には事前に書類を読んでいるというのがあって、前回までやっていたのは事前質問をこちらから先に出して、当日でも事前に回答してもらってどちらでもいいとしていました。資料としてももらっていますよね。

事前に出した質問は、当日に資料として回答まで入ったものがあるので、さらにそれも踏まえて追加質問みたいな形でやりとりしていくので、何とかこの5分、8分でやれるような工夫はしてきたということですね。

ただ今回気になるのは、コラボ型の場合は担当課が入ってきます。

コラボ型の場合、担当課の出席は当たり前だろうとは思いますが、そのプレゼンのときに話をするのか、あくまでコラボ型といっても主体は市民団体だということで、担当課には控えてもらうというくらいならそれもいい。

それがフィフティ・フィフティのコラボなのか、行政がサポートするという形なのかで少し違ってくるのかなと思います。

今回の制度は四街道の市民団体の主体性みたいなものが前提になるということでしょうかね。

【事務局（齋藤副主査）】

コラボとはいえ四街道の場合は、市民団体が主体的に行う事業をコラボと呼びますけれど、行政がサポートしていく関わり方も度合いで変わってきて、まずは市民団体の方にプレゼンしていただき、行政側が補足なりそれぞれ関わり方について説明するという形になると思います。

【庄嶋委員長】

そうですね。書類の作り方からしてあくまで主体は市民団体ですね。そういうことを踏まえて、プレゼン時間5分、8分でよろしいでしょうか。

実際はこれまで出てきた団体数で決めていたような気がするのですが、10団体くらいだったら5分、8分だったら半日くらいで収まるかということでもよろしいですか。

とにかく平日か、土日か分かりませんが、午後とかにやるという感じで如何でしょう。

それではそういう形の前提をおいた上で、平日なのか土日なのかという話は、皆さんご希望はありますでしょうか。

子どもが云々の話になってくると、土日に開催するという話になるということですか。アンダー19の部門で子どもがでるといって話になるとそうなりますよね。

それでも時間をうまく設定すると、平日の遅い時間にそれをもってくるということはないか。

そういうことも踏まえて皆さんどうですか。

土日でも、平日でも対応できますという方、またはどちらかという平日の方がいいという方。私の希望は平日の方がいいです。

【猿橋委員】

都合だけでいったらどちらでも構いませんが、検討趣旨は我々の問題よりは、提案団体の都合がいいのかどうかということですよ。

そこで視点の3ですがアンダー19の学生たちが出るのかどうかということについては、今ここで何回も出ているように、我々はあくまで書類で審査するのが原則で、プレゼンはその補完という意味ですよ、学生たちが出席できるというならいいわけですが、いろいろ不都合があって、逆に学生でしたら、平日は授業があるから出席できないということであれば、そういう方は書類審査だけでもいいのではないかなと思います。

なおかつ、補助金の額もそう高額ではありませんし、その点についてはもしも平日でやるということが決まれば、アンダー19はプレゼンがなくてもいいのではないか。

【庄嶋委員長】

その辺も含めてアンダー19についてどうですか。

金額も5万円ということもあるので、書類だけでいいのではないかという考え方も成り立ちます。

【中村委員】

いいと思います。

【庄嶋委員長】

他の方は如何でしょう。

【小島委員】

私は顔が見えた方がいいのでプレゼンしてもらいたいです。

【原委員】

実際に子どもたちに経験してもらった方が一番いいのではと思います。

ただ平日の時間だと出席できないという場合は書類だけでも受け入れるというか。

【庄嶋委員長】

出られる、出られないで差を付けてしまうというのは良くないと思うので、どちらかにするのだろうと思うのですね。

【丸野委員】

採択されて、事業をやらなかった場合どうなるのですか。

【事務局（齋藤副主査）】

補助金はお返しいただくこととなります。

【丸野委員】

どのように判断するのですか。

やったけれど実現できなかった、計画しているものを詰めていったのだけれども、最終的にいろいろな関係で実現できないというか。

【事務局（齋藤副主査）】

できなかった部分については、補助金は出ません。

どの部分ができていないのかにもよりますが、基本的に事業が終わった後に報告していただきます。

【丸野委員】

悪い言い方をすれば、ごまかそうとする場合などそういうことをどうやって排除していくのでしょうか。

【事務局（齋藤副主査）】

事業報告という形であげていただき確認します。

【江口委員】

私は、アンダー19も説明してもらった方がいいと思います。

子どもたちが何かをアクティブにやろうとする姿勢を育ててあげたいというのが一つあります。

もし何らかの事情で、例えば学校関係何かの事情で出れないという可能性があったときには、市の方から学校へ要請して、こういうことやっているのだから早く帰して欲しいとか、そういう対応も出来るのではないかと思うし、それに子どもたち自身が学校に言葉を添えて出てくる、そういうことだって問題解決の方法を学ぶことになるわけです。

【事務局（齋藤副主査）】

アンダー19につきましては、必ず代表者が成人の方についていただくということですので、場合によっては大人の方が、そこはご判断にお任せしていいのかと、子どもたちにやってもらいたい、それが叶わないなら代表者である大人が参加するなど、プレゼンするのであればどちらがやってもいいように思います。

【庄嶋委員長】

その点もどうですか。

子どもたちが関われるようであれば子どもたちにいい経験になるというのものもあるかもしれないし、都合が付かなければ大人だけで、要するにどちらでもいいということです。

【原委員】

実際にプレゼンテーションしてくださる団体が出るかどうかを決めているので、そういう意味だったらお任せでいいと思います。

【庄嶋委員長】

先ほどはプレゼンがなくても書類だけでもいいのではないかという話がありましたけれども、やはり顔を見てプレゼンテーションをしてもらった方がいいのではないかという方が多いので、基本的にはプレゼンをしていただく、ただどなたがやるかはその団体にお任せすると、ご都合もあるでしょうしということになりますか。

一応それらを総合しまして、平日なのかどうなのかという話になりますが、平日が可能なら平日でいいという感じなのですかね。一応、今年は平日でということにしましょうか。

それではこの辺で日程調整をしたいと思います

(日程調整)

【庄嶋委員長】

それでは2月14日、午後1時からということで、5時から5時半までかかるでしょうということをお含み置きいただければと思います。

プレゼン方法というのが視点にあります。これは現行自由、模造紙、パネルでもパワーポイントでもいいということで、不都合は今のところないと思うのですが、どうで

すか。

審査書類について意見はありますか。

今回仮提出と本提出があるから両方を、仮提出から本提出にどう変わったかが見えるとか、そういうことでしょうか。

【猿橋委員】

本提出からでよろしいのではないですか。

【中村委員】

本提出で、すべてやっているのだからね。

【庄嶋委員長】

よりブラッシュアップしてきているという意味ではそうですね。そういう意見が多いということでもよろしいでしょうか。

担当課の出席は、基本的にはコラボ型は必須だということということで間違いはないのですが、サポート型についてはどうでしょうか。

これまでは皆さん自主的に来ていたという感じでしたでしょうか。何か決めないと来ないということですか。来るのが望ましいとは思いますが。

サポート型というのはこれまでと同様の仕組みでコメントはもらうわけですね。それでは特に必須ではなく求めないということでもよいでしょうか。

2ページに戻りまして、点数との関係が出てくるのですが、最初の基本原則で平均点を算出する、これはいいですね。

要するに審査に加わったり、加わらなかったりする場合があるので、当然委員が所属する団体や密接に関係する団体からの提案は、当該委員は採点を行わない、これはいいということですね。

それから基本的な決定の仕方というのは、まず合格点を満たすということが大事でしょうと、そしてさらに今までのやり方だと点数の高い方からまず採択して行って、ボーダーラインみたいな微妙なところにある場合は、金額を工夫するということができるということです。

ちなみに総額はいくらなのですか。

【事務局（宇田室長）】

申請の件数を予測しまして、申請に応じて基金から一般会計に繰入れる。

ですから財源自体は確保しているのですけれども、それはを一般会計に繰入れるその金額の範囲内ということであれば大丈夫なののですけれども、万が一ということになった場合、補正というやり方も出来なくはないと思います。

【庄嶋委員長】

これまで金額が制約としてあるので、それで年度末というのもあったし、これまで割

と駄目な事業は駄目という感じが多かったですね。やはりこれは駄目でしょうというのは落としていたのですね。

1番と2番の違いは、2番はあまり点数の順位は関係ないという意味で入れたのでしょうか。基本的には1番だと思いますね。

ただどのみちちょっと待ったが付くような、この部分については保留みたいな話があるので、それは個別に応じて話し合おうということですね。

合格点の基準は、先ほどの5、4、3、2、1をどう考えるかによるので、3の方ですけども、最低点の取り扱いについて、1点とか0点を付けた場合はどうするか。

これいろいろ考え方がありますが、考え方としては1人だけイレギュラーな点を付けている人がいると、逆にそれは上も下も、ここではやりませんが、例えばスポーツ何かで上と下を切ったり、真ん中で平均を取るとかありますね。

そういう意味で1人だけ最低点付けていても、あまり問題ではないように思うのですが、半数が最低点、そもそも半数が付いたら点数が達しないのではないかなと思います。達する場合も理論上はあるので、これは点数を合計してそのままバシッと決めるのではなくて、いったん話し合いをするのではないですが、点数変更はまだ可能なので、このことはあまり考えておかなくていいと思います。

その最低点を付けた人は、最終的には話し合っ、もう1回最終的に付け直して、それで平均値、合格点に達していれば、それはそれでいいということではないかと思えます。

前回複数の委員が当日プレゼンに出られないという話がありまして、欠席委員についてどうしようとなったときに、書類の時点で点は付けられるということだったので、プレゼンは聞いていないけれど書類審査という形の点をそのまま付けたという経緯があります。

四街道の場合、書類審査プラス公開プレゼンという言い方をしていますけれど、書類審査の時点でアウトプットが出るわけではないのですね。

あくまで書類審査をした上で公開プレゼンまでいってそこで点を付けるという言い方になるのですけれども、書類審査が原則だから、書類だけでも点を付けられる人は付けてもいいのではないかとということで、前回そのようにしました。

どうでしょうか、よろしいですか。不都合がなかったらよろしいのではないかと思います。

それで先ほどの話に戻りますが、齋藤さんと話をさせていただいたのですが、1ページ目の審査基準の視点については、基本的に5つくらいの項目にまとめてもらってれば、審査の効率性を考えて、もともとこれも大分類という目的と獨創性・妥当性、それから事業の妥当性、実現可能性、継続性云々とコラボ型の視点と6つくらいになっていますので、もともとはこの単位なのだと思うのですね。

それをもう少し整理したら5個くらいになるかもしれませんし、とにかくその単位にまとめて、その中身はという話になったときに、例えば実施能力と費用のことが実現可能性に入ってきますよということなので、制度趣旨は制度を運営している側にあると思うので、そこはそういう形でまとめていただき示していただければと思います。

ただ採点をどのように付けるのかということで、単に5、4、3、2、1を自分で判断

して付けるのか、それとももうちょっと細かく○×を付けるようなことがあって付けるのかは、それを含めてお任せして、その時に必然的に○×方式であつたらゼロがあり得るわけですね。

全部×だったら0点なので、その場合は0点が入ってきますけれど、そうではない方式をとるのであれば、先ほどの議論の中にあつたように5段階にして基準点を3にすると、それでそのことによって合格点の基準が3点の6割以上ということが連動して出てくるので、そのセットのどっちを取るかを含めてお任せするのでいいのではないかと思います、どうでしょうか。

そこら辺は最終的には責任は市の方にあると思いますので、我々は審査員の立場でその趣旨に添って審査しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それではだいぶ長くなってしまいましたが、3つめの議題については以上ということになります。

その他、お願ひします。

【事務局（齋藤副主査）】

資料6をご覧ください。

四街道市と愛国学園大学との連携協力に関する包括協定書になっております。

先ほどご説明させていただきましたが、地域や行政が持つ資源などを活用して、地域の課題解決や地域づくりをしていくという視点に立った取り組みの一つとして、市と大学が行政資源、大学資源を活用して地域づくりや人材の育成をしていこうというところで、そういった目的の下、11月1日協定を結ばせていただきました。

まだ協定を結んで1か月弱ということで、今後具体的な取り組みにつなげていきたいと考えております。

【庄嶋委員長】

この点については先ほども議論に出ましたので、報告ということになります。

最後に連絡事項ということで、いかがでしょうか。

【事務局（齋藤副主査）】

資料7をご覧ください。

今後の日程について記載しています。

先ほど決まりました第3回目の委員会につきましては、2月14日ということになります。

今回コラボ四街道の制度につきましては、今後の次年度につながる事業評価をした上で、次の継続性のある事業につなげていこうということで事業評価も行ってまいりたいと思います。

その関係で評価をさらに2年後になるのですが、その評価の仕方について事務局で案を示しながら検討できればと考えております。

可能ならば3月に開催できればと考えております。

【庄嶋委員長】

はい、わかりました。

今日は非常に長い時間になりましたので、これで終わりにしたいと思います。

次回は、審査ということが主体になります。

その前に書類審査につきましてよろしくお願ひいたします。

では、本日第2回目のみんなで地域づくり推進委員会、以上とさせていただきます。

どうもお疲れ様でした。

(以上)